

実績確認概要書

平成 27 年 8 月 28 日

ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 排出削減事業名 | 岡山市における廃食油由来のバイオディーゼル燃料の導入による CO2 排出削減事業 |
| 承認番号 | JCDM-PJ1346 |
| 排出削減事業者名 | 岡山市 |
| 排出削減共同実施事業者名 | カーボンフリーコンサルティング株式会社 (その他関連事業者名：なし) |
| 事業実施場所 | 野殿事業所 (住所：岡山市北区野殿西町 1-5) 当新田事業所 (住所：岡山市南区当新田 486-1) 岡南事業所 (岡山市南区豊成一丁目 4-1) 西大寺事業所 (岡山市東区西大寺二丁目 6-22) 資源事業所 (岡山市南区当新田 433-1) 粗大事業所 (岡山市北区野殿西町 428-6) 水路清掃事業所 (岡山市南区当新田 486-1) 第一事業所 (岡山市南区当新田 485-1) 山上埋立管理事務所 (岡山市北区山上 152) 本庁 (岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号) 以上 10 カ所の事業所 |
| 事業の概要 | バイオディーゼル燃料 (以下BDFと言う) の販売供給会社であるバイオディーゼル岡山株式会社よりBDFを購入し、それをBDF使用に改造した車輛 (主にゴミ回収を目的としている) で使用し、化石燃料をバイオディーゼル燃料に変更する事により、省エネ、CO2排出削減を図るものである。 バイオディーゼル燃料製造設備はバウンダリ外としていが、BDFは、廃食油を原料としているので、廃食油の回収で消費する燃料(軽油)、製造工程で消費するメタノール及び系統電力をリーケージとして算定している。 |
| 排出削減量の計画 | 2009年度 379tCO2/年 |

| | |
|------------------|--|
| | 2010年度 651tCO ₂ /年 2011年度 937tCO ₂ /年 2012年度 931tCO ₂ /年 (国内クレジット事業実施期間合計 2,898tCO ₂) 2013年度 931tCO ₂ /年 2014年度 931tCO ₂ /年 2015年度 931tCO ₂ /年 2016年度 931tCO ₂ /年 2017年度 232tCO ₂ /年 (J-クレジット事業実施期間合計 3,956tCO ₂) |
| クレジット認証期間 | J-クレジット制度 事業開始日 2009年7月1日 終了予定日 2017年6月30日 |
| 排出削減方法論 | 方法論番号 028 「化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え」 |

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2015年3月31日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

| | |
|--------------|---|
| 排出削減量 | 1,714tCO ₂ (2013年4月1日～2015年3月31日) |
|--------------|---|

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

| 要件 | 実績確認手続き |
|--|---|
| 排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること | 1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 今回は第3回目の実績確認であり、排出削減事業計画通り、事業が開始されていることを過去の実績確認記録及び当該事業者への質問により、再度確認した。 2) 対象期間中の設備稼働確認 今回は現地視察を行っていないが、ヒアリングの結果、導入 |

| | |
|--|--|
| | <p>設備は実績確認の期間中継続的に稼働していることを BDF 購入伝票、使用量報告書等により確認した。</p> |
| <p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p> | <p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認 今回は現地視察を行っていないが、BDF 販売会社からの毎月の請求書、BDF 製造に関わるエネルギー消費報告(軽油、メタノール、系統電力)、事業所別 BDF 使用量集計表、BDF 単位発熱量の分析報告書等の根拠資料。及び、事業者に対象車両数の変化、廃棄物回収範囲の変化の有無等をヒアリングにより確認した結果、モニタリングは、第 1 回、第 2 回実績確認時と同様、方法論及び承認排出削減計画に沿って実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 BDF 使用量の毎月の記録(納品書、製造にかかわる軽油、メタノール及び系統電力使用量)並びに集計一覧の確認により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、報告期間中、適切に把握され、正確に集計され、適切に保存されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 使用されている排出係数が、J クレジット制度モニタリング・算定規定(別表)及び承認排出削減計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量は、方法論及び承認排出削減事業計画に従って適切に計算され、算定結果は正確であることを確認した。</p> |
| <p>算定期間がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p> | <p>本実績確認の対象期間は、2013 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間がクレジット認証期間の終了日である 2017 年 6 月 30 日を超えないことを確認した。</p> |

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）
なし。

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算29,053.7GJであることを確認した。

以上